

令和8年度事業計画

社会福祉法人 すさみ町社会福祉協議会

令和8年度事業計画

《基本方針》

わが国では、貧困、虐待、孤独死、自殺、DV被害、ヤングケアラーなど解決に至らない深刻な福祉課題・生活課題が山積しています。また中山間部や都市部においても移動や生活物資の確保が困難など日常生活に支障をきたしている地域が生まれています。

こうした状況のなかで、すさみ町社会福祉協議会は、町内における地域福祉の推進を使命とし、住民の皆さんをはじめ、社会福祉関係者、保健・医療・教育関係者、行政機関など、様々な個人・団体の参画と協働によって、地域の福祉課題の解決に取り組み、人権が尊重され、安心して暮らすことができる福祉の町づくりを進めます。

地域福祉事業では、各地域で、仲間づくり、繋がりづくりの根幹となるサロン活動が広がりを見せる中「サロン活動補助事業」(町受託)を活用し継続的な支援を行います。未活動の地域に対しては継続活動ができるまで地域のボランティアと協力し、集える機会を設けていきます。生活支援コーディネーター業務については、住民同士の支え合い活動ボランティア「すさみ TMS(たのしい・まちに・しよら)」を発展させ、地域の困りごとに応える活動を行っていきます。また、「移動カフェ」を町なかに展開し、地域住民の居場所づくりを広めていきます。

その他「地域福祉推進助成事業」(地域の様々な個人や団体等が行う自主的な地域福祉活動)を今年度も継続し、住民による地域福祉活動を支援していきます。

障がい者支援では、いなづみ作業所と連携しながら、就労支援事業「社会参加リハビリテーション事業」を継続し、福祉サービス利用援助事業利用者の支援も併せて行っています。

防災への取り組みとして、大規模災害時に設置される「災害ボランティアセンター」の運営訓練を県社会福祉協議会が主催する「広域・同時多発災害対応訓練」に参画し、近隣4社協(田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町)では災害広域支援として体制を整えます。

介護保険事業では、利用者の立場にたった質の高いサービス提供、援助困難ケースへの積極的な取り組み、法令に基づいた適切なサービス提供を図り、社協ならではの自立に向けた支援を行っていきます。障がい福祉サービス事業については、行政並びに関係機関と連携を図り①居宅介護②日中一時支援③相談支援事業所の各機能充実に取り組みます。また、慢性的な介護人材不足を補うため、介護職員初任者研修を今年度もすさみ町で開催します。

以上が主な事業であり、具体的な事業は次の事業計画のとおりであります。誰もが安全で安心して暮らせる地域共生型の町づくりのため、町内外のさまざまな方々の「知恵と力」を提供いただき地域福祉の推進を図ります。

社会福祉法人 すさみ町社会福祉協議会経営理念

社会福祉協議会は、地域の様々な人々の知恵と力を提供いただいて、地域福祉の推進を図ります。

- ① 地域の生活問題について、地域の様々な人々の参画と協働による問題解決活動を企画・実践します。
- ② 生活問題の包括的な支援を進めます。
 - ・ その人にとって身近な地域に密着した支援を進めます。
 - ・ 様々なフォーマルなサービスとインフォーマルなサービスを組み合わせた自立生活支援を進めます。
 - ・ 自立支援を基盤にした利用者の立場にたったサービスを進めます。
- ③ 公益性と非営利性を合わせ持つ民間団体として事業経営に努めます。
 - ・ 低所得者や制度の谷間にある地域住民の生活問題への対応・支援に重きをおきます。
 - ・ コスト意識をもち、効果的かつ効率的な自立した事業経営を行います。
 - ・ 事業内容等は、可能な限り、わかりやすく、その情報を開示します。

《 重点事業 》

- (1) 地域福祉活動の推進
- (2) ボランティア活動の推進
- (3) 総合相談事業の推進
- (4) 介護保険事業の推進
- (5) 介護予防事業の推進
- (6) 障がい者福祉事業の推進
- (7) 社協機能の充実強化
- (8) 広報広聴活動の強化
- (9) 財政基盤の確立

《 実 施 計 画 》

- (1) 会議の開催
 - ① 三役会・理事会・監事会・評議員会の開催
 - ② 地区福祉委員会等の開催
 - ③ 委員会等の開催
- (2) 県市町村社協との連携
 - ① 県市町村社協連絡協議会への参画
- (3) 役職員の研修強化
 - ① 地区福祉委員研修の実施
 - ② 役員・評議員研修の実施
 - ③ 職員研修の実施
- (4) 地域福祉活動の推進
 - ① 生活支援コーディネーター事業(町受託事業)
 - ② サロン活動支援事業
 - ③ サロン活動補助事業(町受託事業)
 - ④ 地域福祉推進助成事業
 - ⑤ 法人後見の受任
 - ⑥ 社会福祉大会の開催
 - ⑦ 小地域福祉活動の推進
 - ⑧ 愛のなんでも市の開催
- (5) 高齢者福祉事業の推進
 - ① 紙おむつ助成事業
 - ② 福祉用具等の貸与(一部有料)、斡旋
 - ③ 福祉サービス利用援助事業(県社協受託事業)の推進
 - ④ 法外支援在宅福祉サービス事業の実施
 - ⑤ ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の推進
 - ⑥ 介護職員初任者研修の開催
- (6) 障がい福祉事業の推進
 - ① デイケア事業(いなづみ作業所)への支援
 - ② 福祉サービス利用援助事業(県社協受託事業)の推進
 - ③ 福祉タクシー券助成事業
 - ④ 障がい福祉サービス(居宅介護・日中一時支援)の推進
 - ⑤ 特定相談支援並びに障がい児相談支援事業
 - ⑥ 法外支援在宅福祉サービス事業の実施(再掲)

- ⑦ 社会参加リハビリテーション事業の実施
- (7) 子育て支援事業
 - ① 子育て支援活動の推進
- (8) 広報広聴活動
 - ① ふくしすさみ(広報すさみ)の発行
 - ② ホームページ、フェイスブック、インスタグラムの更新(インターネット)
- (9) ボランティアセンター事業
 - ① ボランティア協力校指定(活動支援)
 - ② ボランティア活動の支援、推進
 - ③ ボランティア保険等の加入促進
- (10) 防災・減災対策
 - ① 県社協主催「広域・同時多発災害対応訓練」に参画
 - ② 4社協(田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町)災害広域支援研修の実施
 - ③ 災害救援ボランティア活動研修への参加
 - ④ 災害弱者名簿の作成・管理
 - ⑤ 備蓄品の確保
- (11) 相談事業
 - ① ふれあいなんでも相談所の開設
 - ア 定例相談日(月1回)
 - イ 巡回相談日(月1回)
 - ウ 法務相談日(月1回)
 - エ 法律相談日(月1回)
 - オ その他(毎日)
 - ② 相談員研修会の開催
 - ③ 福祉サービス苦情解決事業の推進
- (12) 介護保険事業の推進
 - ① 居宅介護支援事業の推進
 - ア 居宅介護(予防)支援計画の作成
 - イ サービス担当者会議の開催
 - ウ 申請代行
 - ② 訪問介護(予防)事業の推進
 - ③ 通所介護(予防)事業の推進

- (13) 貸付金関係事業
 - ① かけこみ資金の貸付(償還)
 - ② 生活福祉資金の貸付(償還)
- (14) 福祉団体等の連携
 - ① 福祉団体、関係団体等の連絡調整、情報提供
- (15) 公益事業の推進
 - ① 自家用有償旅客運送事業
- (16) 共同募金への協力